

# 大阪大学一般事業主行動計画

## 一般事業主行動計画の策定について

次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に基づき、「大阪大学一般事業主行動計画」を定め、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等に取り組んでいくものです。

## 一般事業主行動計画策定年月日

平成22年2月16日

## 一般事業主行動計画策定の計画期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日(5年間)

## 一般事業主行動計画

目標① 育児休業取得者に対して、「次世代育成支援に関する手引き」を配付する。

〈対策〉平成22年4月以降 検討開始。  
平成23年4月以降 手引きを配付。

目標② 教職員が利用できる搾乳スペースの確保について、可能な部署から順次これを行う。

〈対策〉平成22年4月以降 検討開始し、可能な部署から順次措置する。

目標③ 男女共同参画推進に関するセミナー、講演会、シンポジウム等を実施する。

〈対策〉平成22年4月以降 年度ごとに検討し、可能なものについて実施する。